

令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	164

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の適正運営を通じ、農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定（農業委員会等に関する法律）の行政委員会である農業委員会を設置し、総会（定例会議）を開催し、農地法第3条の農地売買等の許可、農地法第4条及び5条に基づく県知事の農地転用許可に対する意見書の議決等を通じて、農地の利用調整を図る。</li> <li>・市内各地区に配置する農地利用最適化推進委員の活動を通じ、農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に係る業務を推進する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会運営業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づき農地の利用関係の調整に関する事項を処理する。</li> </ul> </li> <li>○農地利用最適化業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施する。</li> </ul> </li> <li>○国有農地管理業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・国有農地のパトロール及び除草業務を実施する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会会長報酬、委員報酬 2,220千円</li> <li>・農地利用最適化推進委員報酬 1,728千円</li> <li>・国有農地除草委託料 190千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法その他関連法令に基づく農地の利用関係の調整に関する事項を処理するため、農業委員会総会を毎月開催し、所掌事務を遂行する。</li> <li>・遊休農地の解消を進めるとともに、農地中間管理機構と連携し利用集積・集約を推進する。</li> <li>・国有農地を適切に管理するため、パトロール及び除草業務を実施する。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業委員会	4,821	195	0	54	4,572	95%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	4,821	195	0	54	4,572	95%

令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	2	農業総務費	166

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業政策
事業目的	農業行政に関する一般事務を適切に実施することを目的とし、会議、研修、協議会に参加することにより、職員の農業政策立案能力を高め、市内の農業振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種関係会議、研修等への参加により、担当職員の知識及び能力向上を図り、適切な業務遂行を通じて、市内農業の振興を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業行政に関する一般事務を行う上で必要な会議、研修等へ参加する。</li> <li>・県、近隣市町、農業協同組合で組織する尾張北部地域農業改良推進協議会に参加し、農業講演会の開催や農業関連パンフレット等の作成を実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業政策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張北部地域農業改良推進協議会負担金 70千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業行政に係る業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興施策を立案し遂行していくため、担当職員が各種関係会議、研修等へ参加することにより、業務能力向上を図る。</li> <li>・尾張北部地域農業改良推進協議会に参加し、農業講演会の開催及びパンフレットの作成をすることで、農業者の知識・技術の向上を図る。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業総務事務	111	0	0	1	110	99%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	111	0	0	1	110	99%

令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	168

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、新規就農者支援事業等の農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業支援施策の実施により、市内の農業振興を推進する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業振興                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農機具等貸出業務 中型・小型耕運機の貸出業務の委託を行う。</li> <li>・荒廃農地等利活用促進事業補助金 耕作放棄地の解消活動促進を図る。</li> <li>・農業講座 プランター等を使った入門用講座に加え、農作物栽培の知識・技術を習得できる農業講座を新規開催する。※JA愛知北との連携事業</li> </ul> </li> <li>○農業経営体育成支援                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業担い手育成事業補助金 担い手となる農業者に対し、設備投資に要する経費を補助し、農業経営を支援する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業振興                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃農地等利活用促進事業補助金 500千円</li> <li>・農機具貸出業務委託料 146千円</li> </ul> </li> <li>○農業経営体育成支援                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業担い手施設整備等支援補助金 6,000千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業経営の安定、農業経営体育成支援事業等により市内の農業振興を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業振興                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃農地等利活用促進事業補助金により耕作放棄された農地の解消促進を図る。</li> <li>・新たに農作物栽培の知識、技術を習得できる農業講座を実施する。</li> </ul> </li> <li>○農業経営体育成支援                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業担い手施設整備等支援補助金の交付を継続する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業振興	3,785	1,295	0	87	2,403	63%
農業経営体育成支援	7,600	1,500	0	6,000	100	1%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	11,385	2,795	0	6,087	2,503	22%

令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	168

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農作物等被害対策
事業目的	有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農作物被害を軽減し、農作物生産者の意欲の低下による耕作放棄を防ぎ、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物被害対策として、有害鳥獣の捕獲と柵設置等の防除を推進し、農業生産力の維持を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟免許取得費等補助金 有害鳥獣捕獲に必要となる狩猟免許（わな猟）取得費用の一部を補助する。</li> <li>・有害鳥獣駆除事業委託料 有害鳥獣の駆除及びわな等の管理を委託する。 (H30実績：イソシ181頭、アライグマ6頭、ヌトリ716頭、ハクビシ2頭、タヌキ25頭、カラス64羽、ヒトドリ2羽)</li> <li>・鳥獣害防止総合対策協議会負担金 鳥獣による農作物被害対策のために設置されており、農業委員会、猟友会、JA、地元農業者、県、市、農業共済等で構成されている。電気柵等設置補助（H30実績：55件）、国交付金を活用したわな購入等を実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農作物等被害対策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟免許取得費等補助金 80千円</li> <li>・有害鳥獣駆除事業委託料 2,487千円</li> <li>・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 1,021千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農作物被害の軽減を図るため、有害鳥獣対策を実施する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の狩猟免許取得推進により、有害鳥獣捕獲従事者を確保する事で被害の抑制を図る。</li> <li>・有害鳥獣駆除事業を委託する。</li> <li>・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会への負担金を支出する。協議会の事務局として、電気柵等設置補助、わな購入等を適切に実施する。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農作物等被害対策	3,597	0	0	0	3,597	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	3,597	0	0	0	3,597	100%

令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	168

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	土地改良
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区に関する業務を適正実施するとともに、土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正管理を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務を実施する。</li> <li>・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な工事を施工する。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地改良（用水）事務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知用水二期事業地元負担金 5,284千円</li> <li>・濃尾用水協議会負担金 300千円</li> </ul> </li> <li>○土地改良（用水）施設管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理業務委託料 724千円</li> </ul> </li> <li>○土地改良（用水）施設改修                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良施設維持工事請負費 2,512千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区に関する業務を適正実施する。</li> <li>・土地改良施設（犬山用水ポンプ場）の適正管理を行う。</li> <li>・用水ポンプの老朽化部品取替工事を実施することにより、木曾川からの取水機能の維持を図る。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
土地改良（用水）事務	5,657	0	0	0	5,657	100%
土地改良（用水）施設管理	806	0	0	0	806	100%
土地改良（用水）施設改修	2,512	2,135	0	0	377	15%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	8,975	2,135	0	0	6,840	76%

令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興費	172

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	林業振興				
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国・県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業振興・森林整備に係る業務を適正に実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業振興・森林整備に係る業務を実施する。</li> <li>・林地台帳に関する業務を行う。</li> <li>・森林整備計画に関する事務を行う。</li> <li>・愛知県森林協会との連携等に関する事務を行う。</li> <li>・産業振興祭において「木工教室」を開催する。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・木工教室委託料</td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> <tr> <td>・愛知県森林協会負担金</td> <td style="text-align: right;">445千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・木工教室委託料	60千円	・愛知県森林協会負担金	445千円
・木工教室委託料	60千円				
・愛知県森林協会負担金	445千円				
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・木工教室を通じて愛知県産材の普及啓発を図る。</li> <li>・林地台帳により森林の土地所有者、所在等に関する情報を一元管理する。</li> </ul> </li> </ul>				

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
林業振興	535	0	0	0	535	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	535	0	0	0	535	100%

令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	174

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	まちに活力や賑わいをもたらし、市民にとってゆとりある生活空間を創造していくため。、中小企業者や商業団体を支援・育成し、商工業の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○商工業振興事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で長年操業する企業が行う設備投資に要する費用の一部を補助することで、市内での設備投資を促し、企業の市外流出を防止し、雇用の創出、維持を図る。</li> <li>企業再投資促進補助金 311,300千円</li> <li>東洋紡株式会社 200,000千円 (設備投資額の5%(上限2億円))</li> <li>株式会社メイトクツールズ 111,300千円 (設備投資額の10%(うち5%分は県負担))</li> </ul> <p>・中小企業者等が資金融資を受ける際の信用保証料及び支払利子の一部を補助することにより、負担の軽減を図る。</p> <p>○商業団体等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業団体等(協同組合、発展会等)が所有する街路灯の電灯料やLED化に要する費用の一部を補助することにより、負担の軽減を図る。</li> <li>商業団体等街路灯再整備補助金 600千円</li> </ul> <p>○特産品販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの観光客が訪れる犬山祭で特産品の販売を行うため、友好都市交流物産展を開催する</li> <li>友好都市交流物産展会場設備借上料 400千円</li> </ul>
事業の目標	<p>●事業の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業者への支援等により負担の軽減を図ることにより、地域経済の活性化を図る。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
商工業振興事務	443,196	56,141	0	216,844	170,211	38%
商業団体等補助	1,800	0	0	0	1,800	100%
特産品販売促進	1,062	0	0	0	1,062	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	446,058	56,141	0	216,844	173,073	39%

令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	174

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	企業立地促進
事業目的	新たな工業用地の確保や企業誘致を推進し、雇用の創出と自己財源の確保を目指す。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランにおいて、新たな工業用地と位置付けた区域へ企業を誘致する。</li> <li>・高根洞工業団地で操業する企業に対し、立地奨励金を交付する。 高根洞地区企業立地奨励金 11,161千円 タキヒヨー株式会社 (土地及び家屋に対する固定資産税・都市計画税相当額)</li> <li>・犬山市開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき市長が指定した区域へ、企業を誘致する。 立地奨励金 12,000千円 シーエルシー株式会社 (土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額)</li> </ul>
事業の目標	<p>●事業の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内へ企業を誘致することにより、雇用の創出と自主財源を確保する。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
企業立地促進	23,485	0	0	6,922	16,563	71%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	23,485	0	0	6,922	16,563	71%



令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	3	労働諸費	176

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	労働者支援
事業目的	安定した雇用環境の形成及び勤労者福祉向上のため労働環境の整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク犬山、犬山商工会議所、市内高等学校・大学、労働関係諸団体等と連携し、就労情報等の発信、就労支援を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者が生活資金及び住宅資金の融資を円滑に受けることができるよう、東海労働金庫小牧支店に資金預託を行う。 勤労者生活資金・住宅資金貸付預託金 5,000千円</li> <li>・勤労者の福祉の向上、生活の安定のため、労働関係諸団体に対して補助を行う。</li> <li>・3市2町、ハローワーク、いちのみや若者サポートステーション等と就職フェアを開催し、求職者の就労支援を行う。</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の目的                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海労働金庫小牧支店の資金預託や、労働関係諸団体への支援を通じて、労働者の生活の向上、安定を図る。</li> <li>・就職フェアの開催やいちのみや若者サポートステーションとの連携を通じて、若年者の就労状況の改善を図る。</li> </ul> </li> </ul>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
労働者支援事務	6,416	750	0	5,000	666	10%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,416	750	0	5,000	666	10%

令和2年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	4	消費者行政費	176

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費生活に関する各種事例への対応、特殊詐欺等消費者トラブル被害防止に向けた各種講座、啓発事業をはじめとする消費者教育を推進し、消費者である市民の安心・安全を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺等消費者トラブルに対する消費生活相談、法律相談窓口の開設、地域へ出向く出前講座等の開催、冊子やクリアファイルを活用した啓発事業を推進し、被害の未然防止と、自立した消費者の育成を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品やサービス等の購入などに関する疑問・トラブル解消のため、犬山市消費生活センターを開設し、消費生活相談員による相談を実施する。</li> <li>・商品やサービス等の購入などに関するトラブル解消のため、専門的知見を有した弁護士による、消費生活法律相談を実施する。 消費生活法律相談委託料 503千円</li> <li>・消費者被害の未然防止のため、出前講座等や冊子・クリアファイルの配布などによる啓発事業を実施する。</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品やサービス等の購入などに関する疑問・トラブルなどの相談窓口を設置し、消費者の利益や安全を守る。</li> <li>・地域への出張出前講座を実施し、自立した消費者の育成を図る。</li> <li>・弁護士による消費生活法律相談を実施し、消費者の権利確保に努める。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
消費者行政事務	1,115	251	0	80	784	70%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,115	251	0	80	784	70%